

輛の浦 架橋問題を越えて

はじめに

二〇一二年六月二五日、広島県の湯崎英彦知事は福山市の羽田皓市長を訪ね、輛の浦の埋め立て架橋計画を撤回することを伝えた。

埋め立て免許を差し止める広島地裁の判決が出て県が控訴した二〇〇九年、判決・控訴の翌月に就任した湯崎知事は、それまでの経緯にとられない新しい判断を下すのではないかと思われた。

だが即断はせず慎重な手順を踏み、まず二〇一〇年五月から二一年一月まで、「輛地区地域振興住民協議会」を設定して仲介役の弁護士も加わった住民同士の話し合いを一九回開催、途中の二〇一一年一月には道路について、架橋以外の三種類のトンネル案も検討すると提示、さらに協議会の結果を受けて二月から三回市長と会談していたが、就任から二年以上経ったこの日、ようやく免許権をもつ県として、最後の判断を示したのだった。

末 永 航

策定から約三〇年、紆余曲折を経た計画はようやく実施されずに終わり、輛の景観はひとまず破壊を免れることになった。

知事は道路建設について、唯一景観に影響しない山側にトンネルを掘る案が最適だと述べ、輛の保存・整備のために特別の基金を設けるといふ考えを示している。

全国紙は今回比較的小さく扱ったが、地元『中国新聞』はもちろん一面から詳しく伝えていて、福山地域面では「三〇年どこへ」思い複雑」といふ記事を掲載している¹⁾。住民の間で賛否が分かれ、法廷闘争までくりひろげた長い年月と今後まだ残る不安を思えば、勝利したかに見える反対派ですら喜びにひたることはできない。

この機会にここでは、架橋問題の三〇年を簡単に振り返り、それを輛の歴史や、日本全体の町並み・建築の保存・保全とまちづくりの動きなど、やや広い視野の中で考えてみることにしたい。

一、輓の歴史

輓は奈良時代からすでに瀬戸内海の主要な港として知られていた。

八世紀、太宰府に赴任し、任地で妻を失ったといわれる大伴旅人が、亡き妻を追慕した挽歌「我妹子が見し輓の浦のむろの木は常世にあれど見し人そなき」（私のいとしい妻が見た輓の浦はむろの木は今も変わらずにあるが、これを見た妻はもはやこの世にいないのだ）、「輓の浦の磯のむろの木見むごとくに相見し妹は忘れえめやも」（輓の浦の磯のむろの木を見るたびに、共にこの木を見た妻のことが忘れられないよ）が、『万葉集』に収められている。²⁾

京都と九州・太宰府を行き来する高級官僚が、当時から輓を通っていたことが、この歌からわかる。

『万葉集』にはほかに数首、また後代にも輓に取材した歌はいくつもあり、一三世紀には順徳天皇が新古今時代までの歌学を集大成した『八雲御抄』で歌の名所、「浦」のひとつとして輓を挙げ、室町時代に成立したといわれる『名所歌枕』でも備後の国唯一の歌枕として取り上げられており、輓は歌枕として認められていくことになる。⁴⁾

輓は平家の瀬戸内進出の過程でも利用されて『平家物語』や『源平盛衰記』に登場する。鎌倉時代にはさらに港町として発展し、南北朝・室町時代には足利尊氏が輓で重要な軍議を開いたり、中国探

題を輓において中国地方八カ国をここから支配しようとしたこともあった。室町末期には織田信長と不仲になった最後の將軍足利義昭が毛利氏を頼って輓に移住、約十年を過ごした。

関ヶ原の戦いの後、毛利氏の領国は現在の山口県に限定され、安芸・備後の広島県地方は福島正則の支配下に置かれる。正則は輓に新しい城を築いて軍事拠点にしたが、徳川幕府はやがて一国にひとつしか城を認めない方針をとるようになり、この城は撤去された。

輓が福山藩の一部になった江戸時代、藩主は福島から水野、阿部と変わったが、輓は日本の大動脈となった瀬戸内海の公式の海駅として繁栄をつづけ、藩は輓町奉行を置いて都市を管理する一方、参勤交代などで行き来する大名などを応接する要員も常に配置していた。

朝鮮から江戸の將軍への使者として派遣された朝鮮通信使の一行は瀬戸内海の船旅で必ず輓に宿泊し、一七一一年にはこの眺めが日本で最高だとして「日東第一形勝」という書を残した。⁵⁾

輓には近世の日本の港で必要とされた施設の五点セット、つまり石の雁木（階段状の荷揚場）、常夜燈、焚場、石の波止（はと防波堤）、船番所（港の入り口の役所）がすべて今も残っている。船底を焼して貝殻などを落とす焚場については発掘調査が進んで、埋め立てが計画されているところに大きな遺構があることがわかり、埋め立てによって破壊されることが危惧されていた。

明治以降、鉄道が整備されて輸送の中心がそちらに移り、さらに

海運でも帆船が減って動力船となり、風を待つ必要がなくなると、潮待ちの港として利用されてきた鞆に寄港する船は、大型化する船舶に対応できないこともあって減少していった。

しかし近代の鞆が一瞬にして寒村になったわけではない。

一七世紀から製造が始まり、江戸時代には中村家だけが生産を許され藩が専売して、全国的なブランドになっていた菓草酒「保名酒」は、数件の製造元が製品を競うようになった。また、港に関連する産業として発達した、錨や釘を製造する「鞆鍛冶」や漁網の業者は会社組織をつくって近代化した。銀行や貯蓄銀行も設立され、山陽鉄道の駅ができた福山までを結ぶ、鞆軽便鉄道も大正二（一九一三）年地元資本で敷設される。

現在の鞆中心部の建物のなかで、意外に近代に建てられたものが多いことは、近代の鞆がまだかなり活発な経済活動を展開していたことを現している。

大正五（一九一六）年に出版され、その後の郷土史の基礎になった浜本鶴宝の『備南の名勝』は「鞆の盛衰を按ずるに」「概して文化文政頃より明治維新までを最も盛んとなし、文化以前寛政頃までの間これに次ぎ、維新以後大に衰へ大正に入つて漸く挽回の機運熟しつつあり」と記している。⁽⁶⁾

たとえば大正二二（一九三三）年に刊行された『沼隈郡誌』によると、この頃の鞆には、一八二軒の鍛冶屋・鉄工所があつて五五一

人が働いており、この数は明治三二年の九〇軒、一六五人より大幅に増えている。ほかにも一六の会社、一四軒の旅館があり、芸妓一人、娼妓三一人がいた。

また近くの町や離島への航路だけでなく、大阪商船の大阪・下関航路の定期航路が寄港するほか、尼崎汽船や尾道・多度津航路の船も立ち寄つていて、汽船の時代にも港として十分命脈を保っていたことがわかる。

鞆では、明治二二（一八八九）年にそれまでの鞆町と後地村が合併、昭和一七（一九四二）年走島村と田尻村を併合した。そして昭和三一（一九五六）年、鞆は福山市に吸収される。

本瓦葺きの屋根が連なる美しい鞆の景観が残つたのは、これよりもつと後、おそらくこの半世紀ほどの間に不揃いな小さなビルに建て替えられることがなかったためではないかと思われる。鞆軽便鉄道が廃止になった一九五四年頃から、町では建て替えもあまりなくなつたのではないだろうか。

逆に近くにあつて今は乱雑な印象の尾道でも、五〇年ほど前の写真を見れば、その時期には瓦屋根の家並みがつづいていたのである。

二、日本の町並みと保存活動

つぎに日本の町並み保存やそれに関連した動きについて、簡単に

振り返っておきたい。

美術品や寺社などの古建築だけでなく、より広い範囲の環境を保護の対象にしようという動きはすでに戦前からあった。その代表的なものが、大正八（一九一九）年に制定された「史跡名勝天然記念物保存法」で、明治四四（一九一一）年の建議から長い準備期間を経て成立したものだ。

軀は「軀公園」として大正一四（一九二五）年に名勝に指定されている。名勝は「我が国のすぐれた国土美として欠くことのできないもので、主にその景観の有様に価値を認める記念物」で、富士山のような自然そのものか、人工のものはほとんどが有名な庭園だが、奈良公園、京都・円山公園、香川・琴弾公園と軀だけがより広い範囲の「公園」である。⁷⁾

また昭和六（一九三一）年に成立した「国立公園法」によって指定されることになった国立公園も自然環境を守ろうとするもので、こちらでも軀は瀬戸内海国立公園の一部としていち早く指定を受けている。⁸⁾

その後、戦争と復興の時代を経て日本が高度成長期に入ると、建て替えなどで破壊される建物や環境が激増し、保存・保護は新たな局面を迎える。

一九六〇年には三菱一号館をはじめとする東京丸の内の赤煉瓦建築群が、取り壊された。一九六八年の「明治百年」を前に、この時

代になると日本の近代を歴史として見直す機運が高まっていた。建築史の研究者たちもそれまで研究の対象として見ていなかった洋館建築などの調査を始めていたところだったが、代表的な建築があつけなく破壊されたことは大きな反響を呼んだ。

一九六二年には平城京遺跡の保存問題が起った。こちらは文化人を中心に多くの市民が保存に賛同し、ついに当時の池田首相が動いて遺跡は残されることになった。

そして一九六七年、木曾の宿場町妻籠で、江戸時代の町並みをまると復元・保存し、むろんそこに町の人たちが住み続けることによつて町を生き返らせるという試みが始まった。日本初の町並み保存事業は観光客の人気を集めて成功する。

この背景には、建築史の分野で戦後始まった民家の研究があつた。名建築を選んで歴史を編んでいくのではなく、ふつうの民衆が暮らした住居に光をあてようとするものだった。その延長線上に、町並み全体の保存が実現したのである。

平城京のときにも市民運動が起こつたが、その参加者にとつて平城京は多少とも離れた場所でしかなかった。しかし町並み保存の場合は現に生活している町そのものが対象である。住民が中心にならざるを得ない。この時期以降、住民という立場で地域の活動を支えていくことがさまざまな分野でひろがっていくが、町並み保存はその先駆けになる場合も多かった。

妻籠の例に触発されて、いろいろな場所で町並み保存運動が起った。「売らない、貸さない、壊さない」という妻籠のスローガンに似たものを自主的な「住民憲章」として申し合わせ、不動産所有者の権利を一部制限することも行われるようになる。

各地のグループのネットワークも活発に活動を始めた。一九七〇年全国歴史的風土保存連盟が、一九七四年には町並み保存連盟（現NPO法人全国町並み保存連盟）が生まれ、町並み保存連盟は毎年「全国町並みゼミ」を開催するようになる。⁹⁾

地方自治体の中にもこうした住民グループと協力しながら、条例を制定して町並み保存につとめるところが増えていった。

そして一九七五年、国が文化財保護法を改正し、新たに「伝統的建造物群保存地区」という制度を創設する。これは町並みについても重要文化財のような指定を行うものだが、町並みの特性を考慮してやや複雑な手順を踏むように決められている。まず自治体が詳細な調査をして保存の計画案を策定し、住民と話し合ったうえで保存条例を制定し、「伝統的建造物群保存地区」とする。そのうえで市町村が文部科学大臣に申請し、文化財保護審議会で認められると「重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）」に選定され、国の保護を受けることができるというものだ。あくまで地元が保存することを優先し、国はそれを助けるという制度である。¹⁰⁾二〇一二年六月現在、重伝建は全国で九三件あり、広島県では竹原と御手洗に選定地区が

ある。

三、輛の町並みと埋め立て架橋計画

一九八三年一月二十九日、広島県は報道機関に港湾関係の資料を提供し、この内容は一月一日朝刊の紙面に掲載された。「二〇年ぶり技本見直し 福山港の港湾計画 総合機能充実へ転換 岸壁広げ海洋レク基地も」（中国新聞 広島総合面）という見出しのさして大きくない記事には、福山港の一部である輛港についての言及はない。

しかしこの計画には実は、輛の港の前面を横切る橋を架けて道路を通し、西側の海岸は埋め立てて埠頭の用地などとする計画が含まれており、その後約三〇年つづくことになる問題の発端となったのだった。

八三年といえばすでにみた町並み保存の動きがすでに定着していた時期にあたる。

新聞発表の前日午前中開かれた広島県福山港地方港湾審議会（以下港湾審議会）の議事録を見ると、まず説明に立った港湾課長が、輛の西側の松永から東の福山に行く道路が輛地区で分断されていて、これをつなぐ必要があるが、狭隘なため背後では用地がないので行う埋め立て架橋を「海域においてこれを確保したい」という言

葉で表現し、最後に「文化史跡等の残っているところ」なので「残すところは積極的に残すように」し、道路の高さなども考え、「背後の状況と景観がマッチするように」留意すると申し添えている。輛の漁業協同組合長の委員などから漁船に関して要望が寄せられたが、景観については何の発言もないまま委員会は計画を承認した。

実はこの八年前、重要伝統的建造物群保存地区制度の発足に先立って文化庁が募集した補助金を得て、福山市教育委員会は輛の町並み調査を「伝統的建造物群保存対策調査事業」として実施し、一九七六年『輛の町並』という報告書を刊行、重伝建の指定を受ける方向に進み出したようにみえていたのだが、保存とは逆行する動きが始まってしまったのだった。

その後この計画については、実際に漁業補償などの交渉がはじまるが難航し、一九八六年、一九九五年、一九九八年、二〇〇〇年とたびたび改訂されることになる。そのたびに埋め立ての面積は減っていたが、橋を架けることについては変わることがなかった。

当初、この計画は一般の市民には知られておらず、古い理髪店を改装して当時評判のカフェを開いていた松居秀子がこれを知ったのは、一九八七年のはじめ、回覧板で回ってきた計画図を見たときだったという。それから松居は架橋反対の署名集めをはじめ、すこしばつ仲間を増やしていった。一九九七年には新潟県村上で開かれた全国町並みゼミで輛の状況を訴え、反対の決議がなされるなど大きな

反響を呼び起こした。そして二〇〇二年には「全国町並みゼミ輛の浦大会・文化でめしが食えるかのう」を輛で開催¹⁾、NPO法人輛まちづくり工房を設立して運動の中心的存在になっていく。

松居だけではなく、輛では住民の中から反対運動を支える多くの有能な人材が生まれてきた。たとえば単体の建築として重要文化財に指定された旧太田家住宅の保存活用に尽力した大井幹雄は豆腐屋が本業だが、一九八八年から「輛を愛する会」をつくり輛の活性化を計ってきた。

すでに反対運動が盛り上がりをもせていた一九九五年三月二三日に開かれた港湾審議会では、県会議員のひとりだが、「少数意見」にも「敬意を表しておきたい」が、「原点に返ってもう一遍やり直すなど」ということは、あつてはならない議論である」と述べ、会長をつとめた大学の土木の教授が「エッフェル塔だって、あんなものをつくりおつてという意見がありました」から「ごじやごじや言わずに」「これからいいものをお互いがつくろうという時期に達した」と話をまとめている。

しかし地元だけでなく、輛架橋問題は全国、そして海外からも注目を集め、ユネスコの世界遺産の選定調査を担当するイコモス（国際記念物遺跡会議、ICOMOS）は、総会を含む国際会議で4度も架橋中止の勧告を決議し、日本イコモス国内委員会は二〇〇七年から第六小委員会を輛問題専門の委員会に変更、二次にわたって詳細

な調査報告書を発表して、福山市などが公表した説明に逐一徹底的な科学的反論を行った。イコモスが世界遺産になってもいない場所に対してこうした措置をとるのは極めて異例のことだった。

そのほかにも着工中止を求めた内外の学会、団体は数知れない。また日本大学理工学部社会交通工学科伊東孝ゼミ¹²、東京大学都市デザイン研究室¹³などは学生たちを輻に滞在させ、くりかえし詳細な調査を実施する。

一方、推進派の住民団体はいつこうに進まない工事にいらだち、何度も早期実現を要望していた。市は一九九六年に「輻地区まちづくりマスタープラン」を策定、二〇〇〇年には重要伝統的建造物群保存地区保存条例を制定、二〇〇一年には埋め立てられる海に排水する権利を持つ人たちから埋め立てへの同意をとりつける作業を開始した。埋め立てを申請するためには、これまで排水権をもつ人全員の同意が必要とされていた。

だが排水権者の中には埋め立て架橋に反対の立場をとる人もおり、二〇〇三年になっても全員の同意は得られなかった。福山市の三好章市長はこのため、同意を得ることを断念すると議会で発表、事実上埋め立て架橋は中止になったと報道された。

しかし三好市長はこの直後体調を崩して辞職、すぐに亡くなった。代わって市の職員だった羽田皓が次の市長に就任した。輻出身の羽田市長は埋め立て架橋に執着して計画続行を表明する。

福山市と県は、必ずしも排水権者全員の同意がなくても埋め立てが許可される可能性もあるという国土交通省の見解を引き出し、二〇〇七年県に埋め立て免許を申請、翌年県知事はこれを認可するよう国に申請を提出した。

普通このような申請はほぼ自動的に認可されるものだったが、全国的な問題になっている輻の埋め立て架橋について、国はなかなか判断を示さなかった。そして、二〇〇八年一〇月二四日、飛騨高山を地盤とする金子一義国土交通大臣が、閣議後の記者会見で輻問題にふれ、「一般論として風光明媚なところでの公共工事は避けたい方がいい」と発言する。

藤田広島県知事は大臣を訪ね、その席で画家の平山郁夫を仲介役にしてくれれば、福山市長を説得して架橋中止に持ち込むことができると言った¹⁴。しかしこの提案は後に福山市長が拒否したため、大臣は二〇〇九年一月三〇日、認可には「国民的合意が必要」という見解を示し認可に消極的な姿勢を明確にする。

一方、反対派住民一六三人は二〇〇七年三月、県知事を相手取って埋め立て免許差し止めを求め、広島地裁に提訴した。十一回の口頭弁論で毎回ひとりかふたりの原告が意見陳述を行い、それぞれの輻への思いを語った。最初に原告団長をつとめた大井幹雄、最後には事務局長松居秀子が登場した。二〇〇八年一〇月には現場協議も行われ、裁判官が輻を訪れた。

一般的には市民の側に不利だといわれる行政訴訟だったが、二〇〇九年一月一日の判決は原告の全面勝利となった。「鞆の景観の価値は、私法上保護されるべき利益であるだけでなく、瀬戸内海の美的景観を構成するものとして、また、文化的、歴史的価値を有する景観として、いわば国民の財産ともいうべき公益である。しかも本事業が完成した後にこれを復元することはまず不可能となる性質のものである。」として、「広島県知事は埋め立ても免許する処分をしてはならない」と命じていた。〔判決骨子〕

国立マンション訴訟につづく景観利益を争った裁判で、画期的な踏み込んだ判断が示されたため、新聞テレビはすべて全国のトップニュースとして扱い、鞆の地名は知れ渡ることになった。

二週間ほど経って地元の中国新聞は「鞆観光盛況で住民悲鳴」という記事を発表している。¹⁵ たしかに観光客はこれ以降増加したらしく、それまで年間一〇〇万人程度だった鞆の入り込み観光客は二〇〇九年に一二〇万人、二〇一〇年には一八〇万人に激増する。¹⁶

しかしその後二〇〇九年一月五日、広島県は判決を不服として控訴する措置をとった。また同様の裁判をつづけるのか、と失望が広がったが、この時点で藤田雄山知事は翌月の知事選に出馬しないことを表明しており、次の知事の対応に期待がかかった。それ以降のことは冒頭に書いたとおりである。

四、鞆 まちづくりのこれから

名勝、国立公園と制度ができた初期に順調に指定を受けてきた鞆は重伝建でつまずいた。

埋め立て架橋問題が起こったためだが、この計画を立て、進めてきた人たちにとっては、別に悪いことではないし、いったん決めたことだからやり遂げた方がよいと思えたのかもしれない。時代が急速に変わっていたことにも気がつかなかった。

埋め立て架橋計画が立てられ、しかも実施されなかった三〇年、鞆では町並み保存も活用も、行政の援助がほとんど受けられず、まちづくりが進まなかった。

住民の力でなしとげてきたことも多い。鞆まちづくり工房が手がけた空き家再生は十数件にのぼる。「御舟宿いろは」のように旅館になったものもある。一九九一年重文に指定された太田家住宅は修復を受け、立派に管理運営されている。「いろは丸展示館」は「鞆を愛する会」がつくった。

行政と関係があるものでも、福山市立鞆の浦歴史民俗資料館は、一九七七年から始まった地元有志による調査・研究がもとになって一九八八年に開館、着実な活動を続けている。

鞆まちづくり工房の松居秀子代表に今、気になっていることをきいた。市がこれまでのいきさつを越えてどのような支援をしてくれ

るのか、今後どのようなまちづくりをしていくのかが不安だという。保存運動はいつも受動的に始まる。壊されると知らされ、残したいと思った瞬間から、その環境なり建物なりが自分にとって何だったかのかを、厳しく問いつづける生活を強いられるのだ。どれだけの時間、どれほどの費用を運動に費やすのか、毎日小さな決断をしなくてはならない。不毛な争いに明け暮れた、とも見える架橋問題だが、こんな生活をつづけた輛の人たちの思いは較べようもないほど深い。三〇年で輛は世界的な存在になり、研究やノウハウも蓄積された。¹⁷⁾戦いの終わった輛の今後の豊かな展開に注目していきたい。

- (1) 『中国新聞』二〇二二年六月二六日朝刊。
- (2) 『万葉集』巻第三、四四六・四四七。万葉仮名からの変換は佐竹昭広ほか校注『万葉集一』（新日本古典文学大系1）、岩波書店、一九九九年、二八一頁、現代語訳は阿蘇瑞枝『萬葉集全歌講義』第二巻、笠間書院、二〇〇六年、三八一頁による。前者によれば「むろの木」はヒノキ科のネズ、ハイネズ、またはイブキだとされ、いずれせよ目立つ巨木だったらしい。後代にも輛を歌ったものにはよくこの木が登場するが、これは万葉集を下敷きにしたものである可能性も高く、現存しないこの木が実際にいつまであったかはわからない。
- (3) 「名所歌枕」五（井上宗雄ほか編著『名所歌枕 伝能因法師撰』の本文の研究）笠間書院、一九八六年、三六九頁。
- (4) 「八雲御抄」（『日本歌学大系』別巻3、風間書店、一九六四年、四二三頁）。
- (5) 西田正憲『瀬戸内海の発見』中央公論社、一九九九年、四四―五〇頁。
- (6) 浜本『備南の名勝』先憂会、一九一六年、三三頁。
- (7) 文化庁『文化財保護法五十年史』ぎょうせい、二〇〇一年、一一―一五、二二―二五頁。

- (8) 西村幸夫『都市保全計画 ―歴史・文化・自然を活かしたまちづくり』東京大学出版会、二〇〇四年、九一―九三頁。
- (9) 保存活動の歴史については、同書に詳細な年譜を付してくわしい記述がある。またこの部分については西村幸夫「町並み保存運動由来記」（西村・袴編著『証言・町並み保存』学芸出版社、二〇〇七年、一一―二五頁）を参照した。日本建築史の第一人者で保存運動の指導者としても活躍した太田博太郎のインタビュー「歴史的環境保存の運動にたずさわって」（太田「建築史の先達たち」彰国社、一九八三年、二七六―二七六頁）も示唆に富む。太田は輛の重文建築太田家住宅の太田家の一族で、自分は東京育ちだが父に連れられて子供時代は輛に帰省していた。輛の架橋計画に反対し、「架橋は輛の観光資源を損なうだけのもの、これによって、過疎が解消するものでもないことを銘記すべきである」（『朝日新聞』一九九六年三月一九日）と述べている。
- (10) 文化庁、前掲書、一八四―二〇五頁。
- (11) 松居秀子「埋め立て架橋をめぐる果てなき攻防」『熱風』二〇〇五年四号、一八―二六頁。
- (12) 『MOOK 輛』同研究室、二〇〇三年を刊行している。
- (13) 『輛雑誌』、『輛雑誌二〇〇〇』などを刊行している。
- (14) 「輛の浦、世界遺産訴訟」（毛利和雄『改訂版世界遺産と地域再生―問われるまちづくり』新泉社、二〇一一年、一五八―二一八頁）輛の架橋問題とまちづくりについて、尾道出身でNHK解説委員をつとめ、現在輛に暮らす毛利による最も的確な報告。
- (15) 『中国新聞』二〇〇九年一月一日福山面。
- (16) 広島県 観光客統計表（県公式サイトより取得）による。
- (17) 筆者のさまざまな保存運動体験は、拙稿「学習院ピラミッド校舎の遺したもの」（『水脈』四一号「二〇〇八年」、四一―五頁参照）。

（すえなが・こう 広島女学院大学）